

日米関係と広池千九郎の思想

——日本の国際化と戦前の移民問題——

高 巖

目 次

- 一、自由の女神
- 二、北米における排日移民問題
——明治期から大正期——
- 三、広池千九郎と排日移民法の成立
- 四、南米移民と広池千九郎の見解
——昭和初期——
- 五、新たな日米関係を求めて
——自由主義から最高道徳へ——

一、自由の女神

あなたの国の疲れた人、貧しい人

自由にあこがれながら狭いところにすし詰めになっている人たち

岸辺にあふれんばかりの困窮の人たち

こうした宿無しの人たちを私のところへよこさない、嵐に乗せて

私は金の扉の傍らでランプを捧げていますから⁽¹⁾

一八八六年に仏国から米国へ贈られた「自由の女神」。その女神の台座には、こう記されていた。女神は、「自由を求める者は誰でも受け入れよう」という米国建国の精神を象徴した。しかし、戦前においては、この女神の約束は、西欧白人、特にアングロ・サクソンにのみ保証されるものであった。

建国以来、ヨーロッパ世界の多くの人々が、貧困と飢えからの解放を夢見て、自由の国アメリカへ移住してきた。そして、「自由」の名の下に、先住民のインディアンを容赦なく惨殺し、生け捕りにした大量の黒人を投入することによって、アングロ・サクソンを中心とするヨーロッパ人のための米国を築き上げていった。その時、フロンティアは、無限と考えられていた。

しかし、一八八〇年代に入り、経済が低迷し始めると、事態は大きく変容し、南欧・東欧のイタリア人、ポーランド人、ロシア人などが移民規制の対象となり、中国人の入国も禁止されるに至った。特に、中国人労働者は、安い賃金でもって、米国民の労働を奪う元凶と目され、徹底的に排斥された。この中国人に対する規制は、やがて、他のアジア人種にも悉く適用され、日本人移住者も、その対象となっていた。

米国への日本人移住者は、数の上では、「バケツの中の一滴の水」に過ぎなかった。それにも拘わらず、米国は、日本人移民を徹底的に排撃した。「帝国の威信」をかけて日本がこれに反発すればするほど、米国における「日本いじめ」は、一層辛らつなものとなっていた。

米国は、開拓ラインが西海岸に達し経済の成長が鈍化し始めた時、一方で、移民規制を強化し、他方で、新たなフロンティアである極東アジア地域への進出を画策した。これに対し、日本は、国内の不況および失業対策として移民を奨励し、さらに中国大陸への進出を図った。米国が移民を制限し始めた時、日本は、米国移民を開始し、また、米国が極東政策を推し進めようとした時、日本は大陸進出に力を入れた。ここに、両国が対立せざるを得ない必然性があった。

この対立は、合衆国議会議員の売名行為によって、一層、険悪化した。選挙での当選を確実なものとするため、政治家は、競って排日を唱えた。彼らは、日本を「スケープ・ゴート」にすれば、当選は確実と考え、「日本たたき」を徹底的に推し進めていったのである。

この議会の異常な動きは、誰も抑えることができなかった。米大統領でさえ抑え切れなかった。排日に沸き立った議会の行き着く先は、結局、日本移民を一切禁止するといふ一九二四年の「排日移民法」（大正一三年）の成立しかなかったのである。日米関係史におけるこの事件の重大さを考える時、日米両国の命運を賭けての太平洋戦争は、この「移民法」に始まったと言っても過言ではなからう。

外国人労働者や移住者の排斥は、一般に、「経済の行き詰まり」が主な原因となる。現在の西ドイツを見れば、これは明らかであろう。景気のよい時、トルコ人労働者を積極的に入国させ、彼らに「ドイツ人の厭がる仕事」を押しつけた。悪く言えば、ドイツ人は、高貴な生活を営むため、彼らを踏み台にしたのである。しかし、一旦、国内の景気が下向くと、今度は、真つ先に、この労働者たちを非難した。「俺たちが失業したのは、奴らが俺たちの仕事を奪ったからだ」、「俺たちが生き残るために、奴らを追い出せ」と。

経済の行き詰まりは、外国製品の排斥という形をとっても現れる。日本製自動車のたたき壊しや東芝製品のボイコットなどがそれを物語っている。一九八〇年代前半、レーガン政権は、減税とドル高と軍事支出により、実態の伴わない好景気を米国内に作り出した。米国民は、この僥倖に酔い、安価な外国製品、特に日本製品を大量に購入し、豪華な消費生活を満喫した。しかし、貿易赤字が一向に縮小せず、米国経済に陰りが見え始めると、今度は、いっせいに「日本たたき」を始めた。「貿易赤字が減らないのは、日本の市場が閉鎖的だから」、「奴ら

は、輸出で俺たちの仕事を奪っている」、「俺たちが生き残るため、奴らからの輸入は法の力でもって強制的に削っていかせ」と。

さらに悪いことに、このような国家間の摩擦は、戦前と同様に、政治家の売名行為によって、一層、深刻な問題へと発展していく。ある特定の外国人労働者や外国製品の排斥は、有権者の心をよく捕える。責任を誰か別の人や国家に転嫁することは、おそらく、人間の利己心に最も強くうったえるのであろう。テレビや新聞を使って、外国製品をたたき壊し、お払い箱にしてみせる国会議員が、また、行き過ぎた法案を提出する議員が、そのような効果を考えずに、ただ国家のためだけに行動しているとはとても思えない。

この意味で、戦前の移民問題は、実は、現在の国際問題であり、将来の日米関係を考える上での重要な教訓ともなるのである。広池千九郎は、この問題に如何に取り組み、如何に解決しようとしたのか。また、この問題の根本的原因を何処に求めたのであろうか。歴史をふりかえり、国際化を目指す日本の現在と将来を最高道徳の観点から見直していくことにしよう。⁽²⁾

二、北米における排日移民問題——明治期から大正期——

米国の歴史は、経済的・政治的奇跡の記録であったと言われる。そして、その奇跡の背後には、常に、「自由な経済活動の保証」と「その自由を阻害するような権力の分割」という考え方があった。この理念に従い、米国は、一七七六年の独立宣言以来、経済的に豊かな国家の建設に努めてきた。そして、その過程において、世界中から数千万という移住民を迎え入れていった。⁽³⁾

一七九〇年三月、米国は、「自由な白人で、米国司法権の支配に服して二年間居住した外国人は、すべて米国に帰化できる」という合衆国帰化法を制定した。自由の理念に従い、白人は自由に米国人となることを許されたのである。しかし、この自由は、「白人」（一八七三年にはアメリカの黒人およびアフリカ人を祖先とする者にも帰化権が与えられた）以外には認められなかった。

ただ、一八〇〇年代の米国は、国内の労働力が不足していたため、多くの移民を積極的に受け入れざるを得なかった。特に、低賃金で重労働に耐え得る中国人労働者を大量に投入しなければならなかった。一八五〇年から八二年までに約二八万人の中国人労働者の入国があったと言われる。しかし、八〇年代中盤の南北戦争（一八六一—一八六五年）が終わると、米国内は不景気に見舞われ、中国人労働者は、米国人労働者の職を奪う元凶として排斥され始めた。そして、一八八二年には、ついに、最初の中国人移民排斥法が制定された。日本は、不幸にも、中国人排斥が顕著となり始めた一八六九年（明治二年）に、ハワイ出稼移民を開始したのである。

一八八〇年（明治十三年）までの日本から米本土への移民は、総じて「高邁な志を持つ者」で占められていた。しかし、それ以後は、出稼労働者、売春従事者、失業船員などが急増し、一八八七年（明治二〇年）には、カリフォルニア州で、早くも「ジャップを追いつせ」の声があがった。また、一八九二年五月には、サンフランシスコにおいて、「ジャップどもが無数につれて来られ、国内の労働市場を阻害し、墮落させようとしている。しかも彼らは、我々の費用で教育まで受けるつもりだ。道徳も何も知らず、知っていることといえば悪徳だけの成人の男たちが我々の娘達の傍に座り、娘達を犯し、墮落させるのである」という痛烈な排日演説が公然と行なわれるに至った。

このようなカリフォルニア州の反日気運を抑えるため、日本政府は、一九〇〇年（明治三十三年）、米国との間に最初の「紳士協約」を結び、米国本土へ直接渡る労働移民への旅券発給を停止した。しかし、この協約が、ハワイ

移民への旅券について何の制約も設けていなかったため、日本からの移民は、ハワイへ一度渡り、それからカナダ・メキシコを経て米国土へ入っていくようになった。特に、日露戦争（一九〇四年～一九〇五年）後の不況は、このハワイ経由の日本人移民の数を激増させた。このため、最初の「日米紳士協約」では、カリフォルニア州の反日気運を抑え込むことはできなかった。反日気運を抑え込むどころか逆に、日露戦争での勝利が米国内に「黄禍論」を生み出し、事態は、日米戦争の脅威がささやかれるまでに深刻化していった。既にこの時、オーストラリアで排斥を受けていた日本人移民は、こうして米国でも締め出しを受けることとなったのである。

日米関係険悪化の象徴的事件として、「日本人学童隔離事件」をあげることができよう。これは、黄色系学童の「邪悪」から白色系学童を守るという目的で、サンフランシスコ市教育委員会が、「日系学童の隔離」に最終承認を与えた事件である（一九〇六年一〇月）。この事件のニュースはすぐに日本に届き、「日本人差別の根拠が劣等人種論にある」ことを鮮明な形で日本人に知らしめた。一九〇六年（明治三九年）十二月、時の米大統領ルーズベルトは、事態を重視し、合衆国議会に次のようなメッセージを送った。

我々はすべての国を公正に扱わなければならないだけでなく、法の下に我が国へやってくるあらゆる移住者を、正義と善意をもって扱わなければならない。——中略——私は日本人に対する公正な取り扱いを要請する。私はそれを我々自身のために要請する。——中略——私は、議会に対し、アメリカ市民になることを意図して入国した日本人のために、具体的な規定を伴う帰化法を制定するように要請する。⁽⁵⁾

このメッセージは、反米感情に燃え上がった日本側を鎮めはしたが、カリフォルニアをはじめとする米国太平洋沿岸諸州に、怒りと非難の声を巻き起こした。このため、ルーズベルトは、一九〇七年（明治四〇年）、ハワイヤフイリピン経由でやってくる日本人移民を禁止し、またさらに本土へ直接渡ってくる移民を、日本の「移民自主規

制」（紳士協約）によって制限しようとした（一九〇八年）。この自主規制の内容は、日本政府が、旅券発給対象を、「非労働者」、「かつて居住した者」、「その居住者の親、妻、子供」などに限定するというものであった。これらの施策により、日本からの米国土への移民は顕著に減少していったが、それでも、米国の日本人排斥運動はおさまるところを知らなかった。一九一〇年（明治四三年）、米国では、選挙年に臨み、共和党も民主党も社会党も、皆、綱領に日本人排斥を盛り込んだ。排日は、今や、政治家の共通のスローガンとなったのである。

このような状況に鑑み、日本政府は、一方で、米国以外の移民先の検討を開始し、その最有力候補国としてブラジルを取り上げた。一九〇五年（明治三八年）六月三〇日付の杉村ブラジル公使による「サンパウロ州移民状況視察復命書」には、次のように記されている。

今や伊国移民禁止のためにサンパウロ州は移民不足を感じることに切にして、官民一般労働者を歓迎する時機なるを以て、本邦移民の排斥さるる米国等に行くよりは、寧ろ当州に来ること移民一般のために大に便利とする所なるべし。其の距離は勿論米国よりは遠隔なるを以て、米国行に比すれば其旅費稍々多きを厭うも幸にしてサンパウロ政府は其の渡航費の全部又は一部を償給するが故に、是亦甚しく苦慮するに足らず、況んや其償給に預りし移民とて之に對して何ら弁償等の義務を将来に負うにあらずして、且つ当州に着する上は、全く自由なる労働者として取扱はるるに於てをや。

豪州に於ては全禁せられ、北米に於ては窮迫に遭い、加奈陀に於ては排斥せられ、南洋諸島及布哇に於ては其の労働区域の年々縮少せられんとする我移民等のために、当サンパウロ州の如きは実に天与の楽郷福土にあらざるなき歎、豈啻に移民のためのみならず、我が資本家なるもの又一考を要すべきものあり。⁽⁶⁾

この復命書を受け、一九〇八年（明治四一年）、日本政府は、対米移民自主規制の始まるその年に、ブラジル移民を

開始したのである。

三、広池千九郎と排日移民法の成立

一九一三年（大正二年）、一時的に、米國への日本人移民の数が急増した。その原因は、「写真結婚」による花嫁の移住にあった。紳士協約が「居住者の妻」の出国を認めていたため、写真だけの見合いによって結婚した多くの新婦が太平洋を渡ったのである。このため、太平洋岸諸州議会および合衆国議会は、日本側の自主規制ではなく、米國の法の力によって強制的に日本人移民を禁止してしまおうとした。この米國議会の動きに呼応して、日本でも日に日に反米感情が深まっていった。特に、ワシントン条約締結後（一九一三年）の状況は厳しく、「米・英・日の主力艦の保有量を、五、五、三とする米國の強硬な態度は大国の横暴以外の何ものでもない」、「これ以上米國が日本人を劣等人種とみなすならば、両國の協調はあり得ない」との声がかかるまでに事態は深刻化した。中でも、軍部の反米感情は、抑えようのないところにも高まり、帝國陸海軍は、一九一三年（大正二年）、次のような「帝國国防方針」を策定した。

米國ハ輓近国力ノ充實ニ伴ヒ、無限ノ資源ヲ擁シテ經濟的侵略政策ヲ遂行シ、特ニ支那ニ対スル其經營施設ハ惡辣ナル排日宣傳ト共ニ、帝國方國運ヲ賭シ幾多ノ犠牲ヲ払ヒテ獲得シタル地位ヲ脅シ、遂ニハ帝國ノ隱忍自重ヲ許サザラントシ、又西伯利方面ニ対スル經濟的發展ハ近年露國政情ノ変態ニ乗ジテ益々露骨トナリ、亦帝國ノ發展ト相容レズ。加之加州ノ邦人排斥ハ漸次諸州ニ波及シテ愈々根底ヲ鞏カラシメ、布哇ニ於ケル邦人問題亦樂觀ヲ許サザルモノアリ。是等經濟問題ト人種的偏見トニ根ザセル多年ノ紛糾ハ其解決至難ニシテ、利害ノ背馳感情ノ疎隔ハ将来益々大ナルモノアラン。太平洋及極東ニ拠点ヲ有シ強大ナル兵備ヲ擁

スル米國ノ對亜政策ニシテ此ノ如クンバ、早晚帝國ト衝突ヲ惹起スベキハ蓋シ必至ノ勢ニシテ、我國防上最重大視スベキモノナリトス。

軍部は、特に、米國の「經濟的侵略政策」と「人種的偏見」とを問題にし、米國と「帝國との衝突は避け難し」という考え方をあらわにした。広池は、このような緊迫した国内状況を憂い、次の警告を發した。

これを聖人の教えより見れば、すべて國際問題に對しても、国内の社會問題に對しても、鬭争的手段を發意し、もしくは実行せる人々の後日に天より受くる報酬は恐るべきものがあるのですから、いずれの國人を問わず、すべて感情もしくは利害の衝突に關する問題に對しては、双方ともその当事者は深く自己に反省した後、慎重の態度に出でなくてはならぬのであります。へかかる國際間の非常手段は多くの場合、一方には敵國を苦しめ、他の一方には自國民を苦しめ、ことに後日に至ればその敵國に居住するところの自國民の生活を脅かすとき結果を生ずるが故に、その当局者の後日に天及び人より受くる報酬に恐るべきものあることは当然であります。されば極めて合理的なる理由ある場合のほか、すべて軽々に非常手段を執るべきものではないのであります。

日本側の反米感情の高まり、日本軍部の對米必戦論の台頭にも拘わらず、太平洋岸諸州出身の議員を中心とした合衆國議会の排日キャンペーンは、止どまるどころを知らなかった。アルバート・ジョンソン下院議員は、「一九二四年七月一日以降は、日本人移民を一人も入国させない」という条項を盛り込んだ新しい移民法案を、実施二年前から下院に提出し、上院についても、一九二三年（大正二年）一月に、ヘンリー・ロッジ上院議員が、これと同様の法案を提出した。さらに、ジョンズ議員からは、「日本移民を禁止するだけでなく、現在の日本移民の子孫にも、永久にアメリカ国籍を与えない決議案」が、憲法の修正案として提出された。米國政府はこのよう

な議会の異常な動きに神経を尖らせ、一九二四年二月八日には、チャールズ・ヒューズ國務長官を通じて、ジョンソン下院議員宛に、排日運動の自爾を要請する書簡を送った。その書簡には、「排斥が、ワシントン軍縮会議での成果や関東大震災における救援努力を無駄にし」てしまうこと、また「紳士協約が継続させるべきものである」ことなどが記されていた。

議会と政府のこのやり取りから、合衆国議会に、「紳士協約は、秘密協定で誰もそれを見た者がいない」という不満が出てきた。ヒューズ國務長官は、これに対処するため、一九二四年三月一七日、埴原駐米大使に、「書簡をもって『紳士協約』を手短にかつ明瞭に要約した上、権威をもって内容を提示して戴きたい」と要請した。この要請に従い、同年四月一〇日、埴原大使は、次のような書簡を認め、それをヒューズ長官に送った。すなわち、その書簡には、日本政府が自主規制を最大の誠意をもって実行してきたことを述べ、その上で、「もしこの特殊な条項を含む法案が成立したならば、不可避免的に両国間の幸福かつ相互に有益な関係に対して、重大なる結果(grave consequence)をもたらすことを私は知っており、貴長官もまた同様であると信ずるからです」と記してあった。

四月一日、ヒューズ長官は、この書簡をそのまま上院に送付したが、四月一四日、突如、ロッジ上院議員より、「重大なる結果」という表現は、米国に対する「ペールをかぶせた脅迫」であって不当なものだ」という厳しい批判が飛び出した。この指摘が、合衆国議会の大勢を大きく変え、排日移民法案は、上下両院の圧倒的多数をもって採択されることとなったのである。クーリッジ大統領も、議会の勢いには抗し切れず、結局、五月二六日、すべての日本人を「帰化不能外国人」とした「排日移民法案」に署名した。

埴原書簡の表現が、排日移民法案通過の直接的原因となったため、日本国内では、駐米大使の失策を非難する声があがった。しかし、これは、単なる表現上の問題に端を発するものではなかった。「重大なる結果」(grave

consequence)という言葉に、日本側が「不穏な意味」を含ませる意図などまったくなかった。それにもかかわらず、米国がそれのある種の「脅迫」と解したのは、明らかに、それ以前から日米間の「感情的対立」からであった。広池は、排日移民法成立の背景をこのように捉え、この感情的衝突の根を断ち切らない限り、日米の和解は困難であると訴えたのである。⁽¹⁰⁾

しかし、排日移民法案が合衆国議会を通過した時、多くの日本人は、冷静に事態を受けとめることができず、国内は反米の声に満ち溢れた。マスコミも、そろって新移民法の反対を訴え、多くの学者・文筆家も同法の破壊を強調し、米国を徹底的に非難した。日本、韓国、満州の至るところで反米抗議集會が開かれ、多くの聴衆が反米感情に燃え上がった。また、クーリッジ大統領の署名が日本国内に伝わると、「両国の国技館では有志主催の反米国民大会が開かれ、場内は弁士の絶叫だけでなく、『アメリカをやっつけろ』『宣戦を布告しろ』などの野次と怒号の熱気にうずまわった」。この日、『東京朝日新聞』以下一九の全国大新聞は、『わが国民は隠忍自重するも、決してこのような差別待遇に甘んずるものではない』という宣誓文を発表し、⁽¹¹⁾ ついには、『帝国ホテルの内外人の集まっている舞踏会』に右翼が刃を持って乱入するという事件までが勃発した。

このような状況の中であって、広池は、感情論に走ることなく、次のような言葉を遺した。いずれの国にても、その自国の海外居住民を保護するということは、これを内地居住民を保護するより重要なことの意味を含みおるのであります。しこうしてその意味の中にはもとよりその国家の主権を維持する目的を含むこともちろんなれど、他の一方には、ややもすれば、少数在外者の保護のために多数の国民を犠牲として戦争をなすことを辞せぬというような不合理且つ不道德の要素を含んでおることもあるといひ得るのであります。——中略——かくて外国に居住する自国人に対する各国家の積極的保護主義に対しては、その

外国人の在住せる国民側にては「斯く他国人より自國を蔑視せらるる以上は、彼ら在住外国人を不利に陥るるは当然の処置なり」と考へ、他國の貨物を排斥し、もしくは他國人を排斥し、迫害し、ついにその財産を略奪することをもつて一つの國民的道德と考へておる者もまた多いのであります。¹²

しかし、事態は、もはや引き返すことができない所にまで進んでいた。一九二五年（大正一四年）、米國海軍は、太平洋地域において未曾有の大演習を行い、対日戦への備えをあらわにしたのである。¹³

四、南米移民と広池千九郎の見解——昭和初期——

日本政府が本格的に移民を奨励し始めたのは、北米移民が挫折した大正末期からのことであつた。特にこの頃より、南米移民——さらには滿州移民——に力を入れ、国内の人口問題や失業問題を解決しようとした。¹⁴ 勿論、ブラジル移民は、既に、一九〇八年（明治四一年）より始まっていたが、北米移民停止と相まって、その数は年々増大していったのである。しかしここにもいくつかの問題があつた。一九二八年（昭和三年）一月、「伯刺西爾時報」は、日本政府に次のような注文を出している。

「是れまで我が國の政府及び識者は、海外移民というものに対しては、往く処に國際問題を惹起す一種厄介者の如き感を接し、何等そこに好意を有てゐなかつた。だが「近年、人口増殖と、食糧不足と、思想悪化との問題から、政府側——就中内務省——が急にあせり出し、国内の土地整理と、工業振興とに加えて、海外移民の奨励をも大々的に為さねばならぬ」とする方針を打ち出した。だが、「今日まで形に現れた処を見ると、孰れも日本側の都合のみに偏し、移民を移住せしむるブラジル辺りの移民に対する与論に何等の考慮を払つていないのを遺憾とする」。「昭和三年を、我が民族海外移住方針確立の一新紀元」とするために、「我が

政府当局の移民に関する独断的偏見を捨つると共に、既に海外に在住する邦人並に邦人団体に重きを置き、之を出来得る丈け多く善用して万違算なからしむべく努めて貰ひたい」。¹⁵

ブラジル移住者のこの要請に應える形で、一九二九年（昭和四年）六月、日本政府は拓殖省を設置した。これにより、「拓殖大臣は朝鮮総督府、台湾総督府、関東庁および南洋庁を監督し移民および邦人の海外事業に関する事務を管理」し、また同省の「総務局は海外移民および内地移民に関する事項、邦人の海外事業に関する事項を取り扱ふ」こととなつた。しかし、これらの措置も、移民のあり方を根本から正していくというものではなかつた。それは、ただ「移民先を北米から南米に移す」だけのことであつた。広池は、排日移民問題の解決は移民先の變更ではなく、日本人移民の道德教育にしかないと確信していた。このため、このような政府の弥縫策を決してこころよしとはしなかつた。彼は、「移民の如きも只今は南洋、南米地方に歓迎されて居れど、目下の処置は之に道德を入れずして知的に何か少々位の心得を教へ込んで先方へ送つて居りますのみでありますから、是れは過去に於ける北米移民の排斥された歴史を繰り返すやうに爲るもので、日本人の海外發展を阻止する事に帰するのであります」¹⁶と述べ、また、「道德のない人間を外國に送れば、数年の後に必ず排斥されるのであります。アメリカから排斥されたのも先方の政策だけではありません。日本出稼人の不道德が一つの原因をなしておるのであります」¹⁷と訴へ、移民道德教育の必要性を強調した。

それにもかかわらず、一九三二年（昭和七年）七月、日本政府は、農村救済の積極策として、ブラジル移民一人の計画を立て、臨時国会に予算約三〇〇万円を提出した。新聞には、「先方は大歓迎、旅費も十分に出る」と書かれてあつたが、広池は、このままでは、近い将来、必ずブラジル移民も挫折すると確信し、また「北米移民の失敗を二度と繰り返すべきではない」という使命感にかられ、同年一〇月七日、永井拓務大臣を訪ね、ブラジル

移民の件に関して、「移民道徳教育」の必要性を訴えた。⁽¹⁹⁾ またさらに、事の重大さに鑑み、斎藤首相にも、直接、「内地失業の人民の処置」として、満州、ブラジル移民に対し、十分なる道徳教育を行うよう進言した。⁽²⁰⁾

しかし、広池の要望・進言も、遅々として実施に移されることはなかった。「政治家、財閥其他国家の有力者が日々起る所の当面の時事問題に囚はれて自分の家や国家の百年の大計を忘れ醒醒として小事に多忙を極むる如きは実に小人の業にして愚劣の極」⁽²¹⁾ であるという広池の言葉は、まさに、このような政府の対応の遅れに対する焦りと嘆きから出てきたものであった。

一九三三年（昭和八年）、早くも、広池の予測が的中し、ブラジルに「日本人排撃論」の火がつき、翌年には外国移民の制限法がブラジル議会を通過した。

「わが移民の第一お得意のブラジルにては、移民法を制限する有力な運動が起こって同国議会を通過しそうであるとのことです。万一わが日本の官民が一昨年私の言を用いたならばこんなことにはならぬのです」⁽²²⁾ と、広池は政府の対応の遅れを心から悔やみ、また国家枢要の人物が国家の大計をまったく考えられない窮状を臍を嚙む思いで批判した。

こうして、日本は、オーストラリアで排撃され、北米で排斥され、ついに南米でもその足場を失っていったのである。

今日、我が日本が真に永久に友邦として立たねばならぬ運命を有する所の中国、英国、米国等と感情並に利害を異にして将来両立せられぬやうな状態に為つて来たのは、実に我が日本帝国の前途の爲め憂ふべき事であるのですが、今後国民の真の永久の安心と繁栄とは人間の単なる強硬的行為だけにて実現されるものはありません。放漫や軟弱が道徳でない如くに、緊縮や強硬も道徳ではないからであります。——中略——今後

幾十年若くは永久に互りて日本の受くる所の中国、印度、カナダ、南洋、米国、濠洲等に対する貿易上の損害を考ふれば、今日其損害の億万分の一でも犠牲に致して世界各国の人心を融和する事を図り、更に進んでは最高道徳にて人心を開発致しましたならば、将来貿易の安定を得て、実に国家永遠の大幸と爲るのみならず、世界永遠の平和の基と爲りまじやう。只今のやうに知的若くは政策的外交により各国と応酬し、八方から排日を行はれて損害を蒙つても其損害が後日何の資本にも爲らぬので全く損害に終りますのに反して、最高道徳を世界に布く為に費した金は皆将来生産的に生きて来るのでありますから、彼と此とは非常な相異であります。⁽²³⁾

このような広池の警告にもかかわらず、日本は、長期的な展望を持ちえず、ただひたすら、世界の孤児と化していったのである。

五、新たな日米関係を求めて——自由主義から最高道徳へ——

広池千九郎は、北米移民、さらには南米移民における排日問題の責任が、移民受入国側と日本国側の双方にあると見た。しかし、事態改善の方法は、常に、日本側にあると考え、排日移民問題の根本的解決を、日本移民の道徳教育に求めたのである。

では、彼は、いつたい当時の日本人のどのような点が国際社会の中で受け入れられず、また、どのような道徳教育を行えば、排日問題は解決できると考えていたのであろうか。たとえば、米国で受け入れられなかった日本人の一般的傾向は、日本人が米国の「職業上の価値標準を無視し長時間低級労働に甘んじ白人労働者に対抗すること」、「収入を故国に送り米国に何等経済的貢献を果たさないこと」、「日常消耗品を日本から供給して米国の製

品を使用しないこと」、「愛国心が強くまた彼等の政治道徳は米国人と一致せず同化の素養がないこと」、「米国に移住してもその固有の文明を捨てず米国文化に悪い影響を与えること」、「密集群居して自国固有の風俗を改めないこと」⁽²⁴⁾などであった。広池も、基本的に、これらの欠点を認め、日本人の「島国根性」⁽²⁵⁾、「狡猾、卑吝」、⁽²⁶⁾「不法」、「愛国心の濫用・偏狭」、「日曜もなし」(その国の習慣を軽んず)⁽²⁷⁾、「ただ働いて金ができれば帰国する」という傾向を批判した。そして、このような気質・傾向を持った日本人を最高道徳によって教育し直そうとした。

では、その目指すべき最高道徳的人間像は、いったいどのようなものだったのであろうか。それは、結局、「一人々々が皆悉く利己的本能を去って至誠と為り神意に同化して慈悲寛大自己反省の精神と為り伝統には勿論環境順応の精神と為り忠誠努力而不要求の精神と為りて全世界何れにも進出し自主独立的に苦勞して其現地人民の便利、利益、安心、幸福に貢献する」⁽²⁸⁾というものであった。

当時の大半の日本人移民は、出稼労働者として相手国に進出し、低賃金で一生涯懸命に働き、できるだけ節約し、収入の多くを母国日本へ送った。このため、米国人にはほとんど利益が還元されなかった。しかも、当時、米国では農業の機械化が起こり、既に多くの失業者が溢れていた。そこに低賃金で働く日本人労働者が流入してきたのであるから、米国人労働者が一斉に排日を訴えたのも当然であった。さらに悪いことに、日本人移民が短期間の出稼ぎ目的で米国へ移住したため、決して自分から積極的に、米国の道徳や慣習になじもうとしなかった。米国は単なる金儲けの場に過ぎなかったのである。

それ故、広池は、「環境に順応すること」、「忠誠努力して要求せず」、「自主独立」、「現地人民の便利、利益、安心、幸福に貢献すること」を特に強調したのである。また、「外国に居住する各個人の実生活の方法、その各個人とその在させる国人との相互の交際法、もしくは外人に対するすべての利益上の取り引きは、自国内における自

国人仲間のそれと同じく」⁽²⁹⁾しなければならぬと力説したのである。

では、広池は、「相手国への環境順応」が「母国の国家伝統に対する報恩」に矛盾するとは考えていなかったのであらうか。一見すると、この二つの価値は相矛盾するように見える。「国家伝統への服従を強調すると移民相手国への順応が軽視され、また逆に、相手国への順応が重視されると本国の伝統に対する精神が希薄になる」という問題が、この二つの価値の間にはあるように思われる。しかし、広池は、この二つの価値を矛盾するものとは捉えていなかった。最高道徳の上に立った「環境順応」であれば、この順応こそが「国家伝統への報恩」につながるかと考えたのである。「その国の慣例・慣習・法律及びその国民性に適応し且つ同化」⁽³⁰⁾することが、移住者自身を「その在住国民より愛敬」されるところにまで持っていかれると確信していたのである。

こうして、相手国の国民に受け入れられ尊敬されるようになる時、その移住者は、母国と相手国との間に友好の芽を育み、ひいては、世界における日本の立場を確固たるものとしてくれるのである。

もしかかのごとくならば、たといかなる事象を生ずることあるも、その国民より排斥せられ、その国法により退去せられ、もしくはその国民より殺戮せらるることとはないのであります。したがって海外に行く者もしくは外国に居住する者にして、みなかくのごとくならんには、その人々は一つもその母国を煩わすことなくして、常に自己の生活を全うし得べく、且つ間接に母国を益し得べく、その結果、かかる人は、母国に対しても、その在住国に対しても、実に忠義の民たることを得るのであります。⁽³¹⁾

この意味で、広池においては、「環境順応」の精神は、決して伝統尊重の原理と矛盾することなく、母国にも相手国にも、さらには、世界平和にも大きく貢献する実践原理と考えられたのである。⁽³²⁾

ただし、広池の移民道徳教育の提唱は、「環境に順応せよ」とか「伝統に報恩せよ」というような単なる「教訓」

ではなかった。彼が、このような精神的態度を主張した背景には、移民問題に潜む「原理的基底」の把握が前提となっていた。この点を見逃してはならない。一九二二年（大正十一年）——排日移民法成立の二年前——、彼は、「世界の大勢と真理」について、次のような言葉を残した。

大勢にはよきものと、あしきものとあり

大勢に逆行または順応するものは滅ぶ

順応しつつ真理を守るものは残る

大勢の事のみ奔走するものは俗人なり

大勢の外に真理の事に心を注ぐものは偉人なり

大勢の渦中にありて自ら高しとするものは卑し⁽³³⁾

これを、当時の移民問題にあてはめて整理すれば、大勢とは「ヒトの国際移動」であり、その中で逆行は「移民規制」を、順応は「移民奨励」をそれぞれ意味した。広池は、この両者を無思慮に支持する者がともに滅ぶと考えた。そして、「ヒトの国際移動」の現実を正しく捉え、その歴史的潮流の背後にある「真理」を観る者だけが残りとした。では、その「真理」とは何か。広池は、如何なる真理を世界の大勢に見出したのであろうか。

それは、一切の「主義」がそれ自身を否定していかざるを得ないという真理であった。個人主義も、社会主義も、帝国主義も、自由主義も、共産主義も、一切の「主義」は、その主義を追求していくことによって、主義自身を崩壊に導くという必然を観たのである。

米国建国の基本精神は、「自由」にあった。米国は、この「自由の原理」にしたがって、世界中から多くの人々を自由に入国させた。しかし、この自由は、自由に移民を受け入れられるほど、移民を規制せざるを得なくなり、ついには、「人種的排斥」と「太平洋戦争」という悲劇を生み出した。主義は、それだけでは、自らの理想を実現し得なかつたのである。

広池は、この点に注目し、「自由の原理」を越えるもの、もしくは本当の「自由の原理」を実現させるものとして、「伝統尊重の原理」そして「環境順応」という「自由の原理」とはまったく異なる原理を打ち出したのである。

この「ヒトの国際移動」に関する問題は、決して、過去のものではない。それは、今の問題であり、また日本の将来の問題でもある⁽³⁴⁾。

現在、日米双方の知識人は、日米貿易摩擦を「自由の原理」によって解決できると信じている。米国側は、日本に自動車や工作機械の輸出自主規制を求め、日米半導体協定の締結や対日報復関税の実施を進めてきた。これらは、常識的に考えれば、自由主義の原則に反する。しかし、米国は、これを自由の原則に反するとは考えていない。米国の理想とする「自由主義貿易」を実現するために、必要不可欠な手段と信じているのである。

では、日本側は「自由主義」をどのように捉えているのであろうか。戦後、日本は、米国から「自由主義」を一所懸命に学んできた。とにかく、自由主義の原則に従って、安くて良いものを作って輸出すれば、先進国の仲間入りができる信じ、余暇も趣味も、さらには家庭も顧みず働き続けた。これだけ熱心な自由主義の信者は、戦後世界の何処にもいなかった。

これほど自由主義を信じ実践してきた両国が、何故、ここに来て、厳しく対立せざるを得ないのであろうか。「自由主義」にもっとも忠実に従ってきた日本と、その「主義」をもっともうまく教え導いた米国が、何故、もっとも深刻な利害対立を生み出さなければならぬのであろうか。⁽³⁵⁾

その「根源の問題」は、日米がともに、「自由主義を絶対のものとして信じている」ところにある。「主義」は、たとえ、それが正義を標榜するものであったとしても、また、まったく同じ主義を唱えていたとしても、必ず行き詰り破壊的な最後を迎える。広池のこの予言が、今、「モノの国際移動」という次元においても的中しようとしているのである。

戦前の排日移民問題は、日本側の「移民自主規制」をもって解決しようとした。しかし、合衆国議会は、これをまったく評価せず、ついに、日本人移民の排斥を狙った「排日移民法」を可決した。

現在の貿易問題は、日本側の「輸出自主規制」によって解決を図ってきた。しかし、合衆国議会は、これを正しく評価せず、逆により一層の規制を設けるとともに、日本側に対しては多くの市場開放要求を突きつけてきた。この危機的状況を真に救い得るのは、おそらく、単なる自由主義でも、保護主義でもなからう。その方法はただ一つ。「主義」がそれ自身の限界を持つという真理を踏まえた上での「最高道德の原理」ではなからうか。³⁶⁾

〈注〉

- (1) 若槻泰雄『排日の歴史』、中央公論社、昭和四七年、一八五頁。
 (2) ヒト、モノ、カネ、情報というファクターに注目して、日本の現在の国際化のあり様を考えると、モノの輸出入、カネの出入りは、既に十分な段階にまで到達したと言えるのではなからうか。情報については、依然、入超段階に止どまっていることは否めないが、国際化において、

難問が出てくるのは、結局、「ヒトの国際移動」という位相においてであらう。ヒトは、どうしても断ち切ることのできない「血縁」と「地縁」をもった存在だからである。またそれ故に、ヒトの移動にはもつとも多くの規制が残らざるを得ないのである。

広池千九郎は、大正末期から昭和初期にかけ、北米や南米における「移民問題」やアジアにおける「排日問題」

に対し、最高道德の観点から多くの提言を行い、「外国人に対する海外在住日本人の行動」や「日本在住外国人に対する日本人の行動」に一つの基準を与えようとした。日本は、明治維新以降、富国強兵をもって国際化の唯一の道と考えてきたが、日露戦争を境に、列強との利害が顕著に対立し始め、英米中心の国際社会から徐々に排斥されていった。その結果、富国強兵という日本の国際化は、かえって日本の孤立化を促すことになったのである。このような歴史の袋小路から日本を救い出し、正しい国際化の方向を示そうとした人物の一人が、ここに見えてく広池千九郎である。

- (3) ミルトン・フリードマン『ローズ・フリードマン』、西山千明訳『選択の自由』、日本経済新聞社、昭和五五年、一四四頁。ジョン・ハイナム「移民」、C・V・ウッドワード編、大下尚一・麻田貞雄他訳『アメリカ史の新観点―比較史的なところから―』(上)、南雲堂、一九七六年、一五―一二九頁。吉田忠雄・加藤寛編『世界と日本の人口政策』勁草書房、昭和五四年、一三八―一四七頁。
 (4) フランク・F・チューマン、小川洋訳『パンブー・ビーブル』(上)、サイマル出版会、一九七六年、二二頁。
 (5) フランク・F・チューマン、前掲訳書(上)、四二―四三頁。

- (6) 今野敏彦・藤崎康夫編著『移民史―南米編』(I)、新泉社、一九八六年、三〇―三一頁。
 (7) NHK『ドキュメント昭和』取材班編『オレンジ作戦―軍縮下の日米太平洋戦略―』、角川書店、昭和六一年、二八―二九頁。
 (8) 広池千九郎『道徳科学の論文』第九冊(⑨と略す)、広池学園出版部、昭和三年、一八一―一九頁。
 (9) フランク・F・チューマン、前掲訳書(上)、一五〇―一五五頁。
 (10) 広池千九郎、前掲書⑨、一八頁。
 (11) 若槻泰雄、前掲書、一八一―一八二頁。
 (12) 広池千九郎、前掲書⑨、一五―一七頁。
 (13) NHK『ドキュメント昭和』取材班、前掲書、一〇八―一二〇頁。
 (14) 館 稔・黒田俊夫『人口問題の知識』、日本経済新聞社、昭和四四年、一一三―一一五頁。
 (15) 今野敏彦・藤崎康夫、前掲書、七一―七二頁。
 (16) 広池千九郎『新科学モラロジー及び最高道德の根本原理』(昭和八年八月)、『広池千九郎選集』第一巻、モラロジー研究所、昭和五一年、四八九頁。
 (17) 広池千九郎遺稿(以下遺稿と略す)「人間教育における道德の価値」昭和九年。

(18)「広池千九郎日記」昭和七年七月二十九日の項に貼付の「東京朝日新聞」記事。

(19)広池千九郎、前掲論文、四八九〜四九〇頁。遺稿「人間教育における道徳の価値」。

(20)遺稿「斎藤首相へ進言した改革案」(仮題) 昭和八年。

(21)広池千九郎、前掲論文、四九〇頁。

(22)遺稿「人間教育における道徳の価値」。

(23)広池千九郎、前掲論文、四八八〜四八九頁。

(24)永井松三編「日米文化交渉史⑤」移住編、洋々社、昭和三〇年、一三六〜一三七頁。

(25)遺稿「日本人の弱点は」年代不明。

(26)遺稿「世界永遠の平和の実現と新科学モラロジの実力との関係」昭和四年推定。

(27)「広池千九郎日記」昭和九年一〇月三日の項、「広池千九郎日記」第五卷、広池学園出版部、昭和六二年、二二〇頁。

(28)遺稿「モラロジの移民法並に貿易法」年代不明。

(29)広池千九郎、前掲書⑨、二〇頁。

(30)広池千九郎、前掲書⑨、二二頁。

(31)広池千九郎、前掲書⑨、二二頁。

(32)また、広池は、排日問題の根源的原因の一つとして、日本人の「偏狭な愛国心」、さらにはそれに基づく「人種的

れはまったく無意味でしかも破壊的な愚策であると批判した。

「近時日本の知識階級の一派に偏狭なる思想を有するものあり、日本の皇祖皇宗の大神様の御神徳と孔夫子・釈迦・キリスト・ソクラテスのごとき世界諸聖人の聖徳とを一所に並ぶる事は不敬であると言うように唱うるものありて、ほとんど学問的に日本の事を述ぶる事が出来ぬ傾向を醸成し初めておるのは誠に憂慮すべき事でありませう。――中略――しこうして皆それぞれの四聖人の本国にては神様と同様に尊敬しておるのでありますから、この聖徳を一段下げて記すようでは学問としては不公平になりませう。――中略――そう言う風に述べてこれを外国に知らずれば一方には諸外国を敵とする排外思想を国民の精神に培養する事中国政治家の近年行える所の抗日の例のごとき事になるでしょう。――中略――さてそこで日本人がいかに戦争に強くても我れ我れ日本の学者が将来右のごとき排外思想を固持して、こう言う事にまで日本人を感情的に導いたならばその結果はついに世界の諸外国人が一致して「我れ我れは日本人とは両立出来難し」との観念を生ずるに至ること必然と存じます」(遺稿「近時における偏狭なる一派の日本人の誤想」昭和一二年推定)。

偏見」を取り上げた。たとえば、昭和一〇年、彼は、中国における排日の原因が日本人の徹底した人種差別にあることを指摘し、日本皇室が「外国の諸民族を優遇」してきた歴史的事実(『道徳科学の論文』旧版⑥、一九三九〜一九四〇頁)に立ち返り、それに学ぶ必要性を訴えた。中でも、他民族の精神的中心を蔑視することを厳しく戒めた。当時の日本は、他民族・他国の精神的統合を否定することによって、日本皇室を絶対化しようとしていたが、広池は、日本だけを「神国」と見なし世界絶対の国家と主張することが、かえって国際社会における日本の地位を危くすると予感した。絶対化は、それを主張すればするほど自らを相対化させてしまうと捉えたのである。この認識に立って、広池は、特に、他民族の尊重する「精神伝統」もしくは「神」を絶対に蔑視してはならないと主張した。

昭和一二年、日中戦争が本格化し始めた年、日本の思想界は、皇室を、孔子・釈迦・キリスト・ソクラテスの世界諸聖人よりも一段高いところに位置づけ、他の諸聖人の精神的影響下にある民族や国家を、日本よりも劣ったものとして日本国民に教育しようとした。このため、広池は、「排外思想が排日の根本的原因である」という基本認識に立ち、たとえそれが事実であったとしても、こ

また、広池のこのような指摘の中には、「皇室の絶対化は皇室そのものの心に有らず」という信念があった。皇室絶対化は、「ヒイキのヒキ倒し」にて、かえって恐れ多くも皇室を煩わし奉り皇国を害する事(遺稿「近時における偏狭なる一派の日本人の誤想」)になると見たのである。事実、世界は、「皇室の絶対化」を受け入れず、それは、ただ日本と皇室の歴史に取り返すことのできない大きな過ちだけを残すこととなったのである。

(33)遺稿「世界の大勢と真理」大正一一年推定。

(34)現在、日本は、海外直接投資の一層の拡大、外国人労働者の受け入れ、日本人高齢者の移住(シルバー・コロンビア計画)、海外旅行の奨励というようなヒトの国際移動にかかわる問題に直面している。企業の現地化は、如何に進めるべきか、外国人労働者をどのように受け入れるか、高齢者の輸出は可能か、海外旅行は如何に奨励すべきか。それらの問いに答える場合にも、必ず、その前提条件として「環境順応」や「伝統報恩」の精神が求められることにならう。

(35)自由主義か保護主義かという単純な図式では、貿易の不均衡問題は、本質的な解決を見ることができない。たとえば、「外食した場合にかかる費用と、主婦が食事を作るのに要する時間だけ外で働いた場合の収入とを比較し、

収入の方が費用よりも大きければ、主婦は家庭で料理を作らず、外で働き、それによって得られた収入で外食をするのが最も合理的な行動となる。この論理を何の疑いもなく受け入れる人は、まずいない。確かに貨幣という尺度で見ると、主婦は外で働き外食するのが理想的である。しかし、人間の社会は、貨幣の尺度だけでは測り得ない。主婦が家庭で料理を作ることには、貨幣では測り得ない大切な意味が含まれている。このことは、家庭のレベルに止どまらず、国家のレベルにも妥当しよう。

それ故、「価格が安いだから、自由主義の原則に従って市場を開放せよ」とか、「安いにもかかわらず、開放しないのなら、こちらも保護主義で対抗するぞ」という議論では、問題の本質が見失われてしまうのである。論ずべき点は、「基準となる尺度―貨幣―が果たして妥当なのか否か」というところにある。

③ ④ 日本の歴史を振り返ってみる時、そこに二つの大きな国際化の節目があった。第一は、六〇〇年代から八〇〇年代までの中国文化輸入期である。この時期、遣隋使、遣唐使を通じて、製鉄のような生産技術、中国仏教に関連する芸術や思想が大量に輸入された。第二の節目は、一八〇〇年代末から今日まで続いてきた西洋文化、特に英

米文化の吸収期である。黒船来航以来、日本は、西洋の法、制度、組織、技術を懸命になって学び、西洋―戦後は特に米国―へのキャッチ・アップを唯一の目標としてきた。

この二つの節目には、共通する特徴が二つ見られる。その第一は、いずれの場合も、日本がただ一方的に他国の文化を学び、自らは何も提供してこなかったということである。もちろん、そのような特徴が出てくる背景には、文化を輸出する国の国際社会における基本的スタンスが問題となってくる。当時の日本はあくまで世界の周辺国家に止どまっていたが、中国も英米も―日本が知っている限りの世界では―、世界の中心国家であった。中心国家は、決して劣等国家から文化を積極的に学ぼうとはしない。中国の「中華思想」は他国の文化を蔑視し、またボックス・ブリタニカもボックス・アメリカナも、他国の文化を劣ったものとして映し出すのである。

第二の特徴は、いずれの節目においても、日本人が、中国人もしくは西洋人とほとんど直接接触することなく、それぞれの文化を学んできたことである。遣隋使、遣唐使という非常に限られた人たちだけが、中国の文化を直接目にし手に触れただけであって、ほとんどの日本人は、書物や他人を通じてしかそれを学ぶことができなかった。

西洋文明、特に英米文明との接触も、ほとんど書物を通してのものであった。また、直接の接触がほとんどないため、中軸国家の文化は、日本において、良き点ばかりが純化されて入ってきた。このため、日本は、現実にある文化以上のものを追求める結果となり、ある面では、中軸国家の文化を凌いでしまう場合さえあった。

では、今、始まろうとしている国際化は、これまでと同じような形で進めていくことができるであろうか。おそらく、それは、かつてのような高等文化の輸入という一方向な形では実現され得ないであろう。経済的には、日本は、最早、世界の周辺国家ではなく、中軸国家の間入りを果たしてしまった。中軸国家の一つに数えられるということは、自らが輸出するに足る高等文化を持たなければならないということを意味する。しかも、その文化は、他国への押しつけではなく、周辺国家から動んで受け入れられるものでなければならぬ。また、今回の国際化は、外国人との直接的な対話なしに進めていくこともできない。かつて、日本は、文化輸入に支障がない限り、自らを中軸国家に正しく理解してもらう必要はなかった。ただ学ぶことだけが日本の国際化だったからである。しかし、今度は、学んでもらうために、日本を正しく伝えていかなければならない。それが、経済的な

中軸国家から総合的な国際国家へと進んでいくための必要不可欠な道であろう。